

令和5年度世界農業遺産まると首都圏 PR
メニューフェア取扱品目公募要領〈概要版〉
(世界農業遺産まると県外 PR 事業)

1. 趣旨

滋賀県産食材の県外消費者への認知度向上および継続的に滋賀県産食材を取り扱う飲食店等の増加を目的に、首都圏のバイヤー・飲食店等と連携したメニューフェアを開催します。

今回、メニューフェアで取り扱う食材の生産者・事業者を公募します。

2. 募集概要 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、開催中止または内容変更する場合があります。

フェア開催時期 (予定)	令和5年7月頃～令和6年3月 ※フェア期間を一律に設けるのではなく、使用する食材の旬に応じて飲食店ごとにフェア期間を設定して実施します。
想定店舗数	首都圏飲食店 25 店舗程度
公募品目	滋賀県産の一次産品または一次加工品である下記品目 ・青果 ・米等の穀物、豆類 ・茶 ・畜産物 ・水産物 ・左記を原料とする一次加工品
公募対象者	県内生産者団体、生産者、加工事業者等とし、下記参加条件を満たす者 ・「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者(未登録の場合は登録をお願いします。) ・当該バイヤー・飲食店を販路開拓先と見据え、フェア終了後も積極的に営業活動を行う意志があること。 ・原則、フェアに先立ち実施する当該バイヤー・飲食店との商談交流に参加すること。 ・フェア期間中の納品が滞りなく行える見込みがあること。
品目の決定	下記の商談交流の機会等において交渉成立したものが採用となります。 <商談交流の概要(予定)> ※日時等詳細が決まり次第、申込者に連絡します。 ◆オンライン食材提案会(試食会) 日程:【夏】令和5年7月頃 /【冬】令和5年11月～12月頃 場所:県庁会場または各産地等 ※東京の試食会場とオンライン通信を想定 ◆産地訪問(バイヤーによる事前視察、シェフ等による産地視察ツアー) 日程:食材の旬も考慮して決定

3. 公募の募集方法および申し込み

別紙1～2に必要な事項を記入の上、5. の連絡先までご提出ください。

【受付期間】 令和5年6月5日(月)まで (原則、メールでの提出をお願いします。)

4. 事前説明会

公募への参加を検討されている県内生産者および事業者の方を対象に、事業の流れや過去実績、首都圏のシェフやバイヤーが求める食材等について説明します。

【日時/会場】 令和5年5月29日(月) 14～16時

滋賀県庁本館1階クリエイティブルーム(エコオフィス前・旧1-D会議室)

(大津市京町四丁目1番1号) ※Zoomによる参加も可

【説明会申込み】 別紙3に記入の上、令和5年5月26日(金)までに5. の連絡先へご提出ください。

5. 申込・問い合わせ先

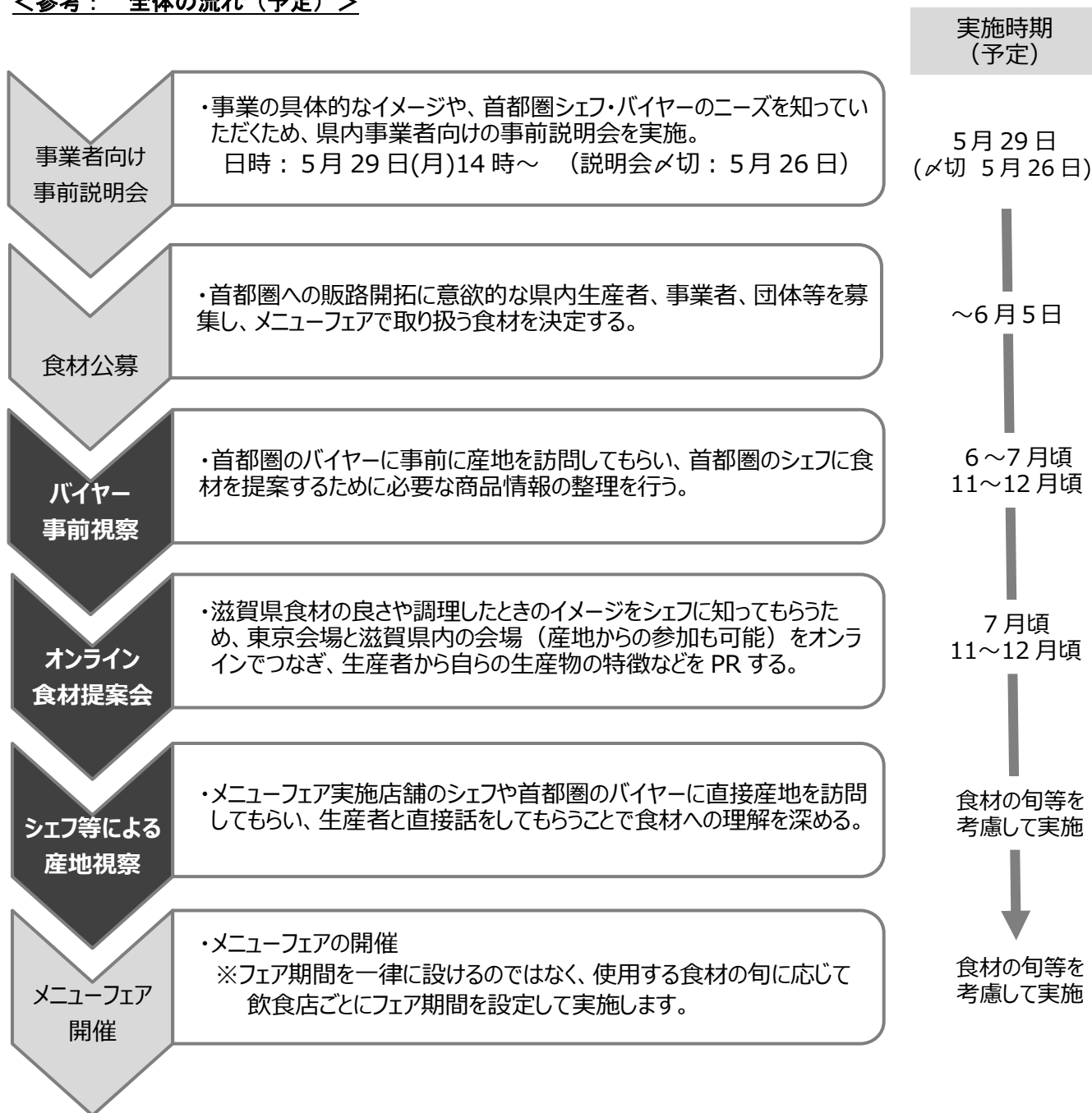
滋賀県農政水産部みらいの農業振興課食のブランド推進室 (担当: 秋間、関、山崎)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

Tel: 077-528-3892 / fax: 077-528-4882 / mail: gc01@pref.shiga.lg.jp

詳細は、令和5年度世界農業遺産まると首都圏 PR メニューフェア取扱品目公募要領をご確認ください。

<参考： 全体の流れ（予定）>



※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、開催中止または内容変更する場合があります。

※ 応募品目数に余裕がある場合には追加募集を行うことがあります。

※ バイヤー事前視察および産地視察の視察先は、ご応募いただいた中から全体の行程や参加店舗・バイヤーの意向等を踏まえて決定します。

詳細は、令和5年度世界農業遺産まるごと首都圏PRメニューフェア取扱品目公募要領をご確認ください。